

(開催要領)

1. 開催日時：2016年12月5日（月） 16:00～18:00

2. 場所：中央合同庁舎4号館第2特別会議室

3. 出席委員等

座長	伊藤元重	経済財政諮問会議議員 学習院大学国際社会科学部教授
委員	宅森昭吉	三井住友アセットマネジメント株式会社 理事・チーフエコノミスト
同	中村洋一	法政大学理工学部教授
同	門間一夫	みずほ総合研究所・エグゼクティブ エコノミスト
同	美添泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授
同	渡辺美智子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科教授
オブザーバー	山澤成康	総務省統計委員会担当室長
同	吉牟田剛	総務省政策統括官付統計企画管理官
同	北原久	総務省統計局統計調査部調査企画課長
同	森田稔	財務省大臣官房総合政策課 経済財政政策調整官
同	柳瀬護	財務省国際局為替市場課長
同	山崎浩平	財務省財務総合政策研究所調査統計部長
同	細井俊明	厚生労働省政策統括官付参事官付 統計企画調整官
同	荒川信也	経済産業省大臣官房調査統計グループ 統計企画室長
同	中村浩一郎	経済産業省大臣官房調査統計グループ 構造統計室長
同	渡瀬友博	国土交通省総合政策局情報政策課 建設経済統計調査室長
同	齋藤喬	観光庁観光戦略課総括補佐
同	中村康治	日本銀行調査統計局経済調査課長

(内閣府)

越 智 隆 雄	内閣府副大臣
羽 深 成 樹	内閣府審議官
新 原 浩 朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
井 野 靖 久	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
林 伴 子	内閣府官房審議官（経済財政分析担当）
茨 木 秀 行	内閣府政策統括官付参事官（総括担当）
酒 卷 哲 朗	内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官
長谷川 秀 司	内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) GDP統計を軸とした経済統計改善の取組方針について
 - (2) 取りまとめに向けて
3. 閉会

(配布資料)

- (資料1) GDP統計を軸とした経済統計改善の取組方針（案）
- (資料2) より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告（骨子案）
- (資料3) より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告（案）
- (資料4) より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告（概要）

※資料1、3、4は非公表

(概要)

○伊藤座長 ただいまより、「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の第4回会合を開催する。

開会に先立ち、越智副大臣から一言御挨拶をいただきたい。

○越智副大臣 第4回「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げたい。

本研究会は、第1回目から、2か月余が経過したが、これまで経済統計の改善に向けて、経済社会構造の変化の中での統計のあり方やビッグデータなど新しいデータの活用、統計作成を取り巻く厳しい環境など、多岐にわたる課題について活発な御議論をいただいた。伊藤座長を始め、委員の皆様には、大変御多忙の中、研究会への積極的な御参加に感謝を申し上げる。

また、関係省の皆様にも御協力いただいております、御礼を申し上げます。

経済統計の注目が集まる中、本研究会での議論には、各方面からの期待が高まっている。委員の皆様におかれては、本日も活発な御議論をいただきたい。

○伊藤座長 それでは、議事に入る。

本日はGDP統計を軸とした経済統計改善の取組方針と、研究会報告(案)について議論を行う。

まず議題1「GDP統計を軸とした経済統計改善の取組方針」について、事務局からまず説明をいただき、その後、御議論いただきたい。

○事務局 資料1に基づき説明する。

10月21日の諮問会議で総理からあった、内閣府が日本銀行と連携をして、関係省庁とも協力をして、各種統計の改善方策とその工程をとりまとめよとの御指示を受け、関係者の協力をいただきつつ、まとめたものである。

「Ⅰ. GDP統計に用いられる基礎統計の改善」は、1次統計の改善、「Ⅱ. GDP統計の加工・推計手法等の改善」は、GDP統計自体の改善案についてである。

簡単に概要について説明する。

1 ページ。家計調査については、当研究会でも総務省から御報告をいただき、御議論いただいた。

①としてオンライン家計簿の導入などICTを積極的に活用することで、報告者負担を軽減しつつ、調査の質のさらなる向上を図る。

②として、総務省の研究会を踏まえて消費全般の動向を、マクロ、ミクロの両面で捉える新たな指標を作成する。

③として、調査対象世帯の年齢や世帯構造について検証を行い、調査結果の補正について検討する。実施日程は右側に記載しているとおりである。

続いて、家計消費状況調査。第2回研究会で少し議論になったが、調査の質の更なる向

上の観点から、調査票の回収、督促、内容審査の強化に必要な措置を講ずるということである。

2 ページ目、法人企業統計である。

①は、前回財務省から御報告があった内容と同じだが、調査のオンラインシステムと会計ソフトとの連携等により調査負担を軽減し、回収率の向上と集計事務の迅速化を図る。特に中小企業などの回収率の向上が期待される。

②は、督促、欠測値の補完方法の改善。

③は、四半期別調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、現状では、法人企業統計は、GDP 2 次速報で反映しているが、それを早期化して、1 次速報にも間に合うように検討を進めていくということである。経済界の協力が大きな前提になることも踏まえつつ進めていく。

④は、四半期別調査の早期化を前提に、研究開発投資を調査項目に追加するという。これについても、経済界の協力を得つつ、検討していく。

最後は設備投資のサンプル断層調整値を公表するという。

続いて、建設総合統計。2 つ取組がある。①は国土交通省が公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認する。その前提として、公的固定資本形成のQEの数字と年次推計との乖離がみられるので、原因について、内閣府が検証をしていく。

3 ページ目、建築着工統計。統計委員会で今後審議されるであろう項目を幾つか書いてある。工事費予定額の定義の明確化や、異常値、外れ値への対応、「補正調査」の精度向上である。

続いて、建築物リフォーム・リニューアル統計。前回国土交通省から御報告があったが、その内容を踏まえたものである。これまで半年に1回であった調査を四半期に変更する。また、SNAで資本形成に含まれる「改装・改修工事」と中間消費に含まれる「維持・修理」に分けて公表をする。さらに、遡及系列の作成や、SNAに反映していくための検討を行う。

続いて、国際収支統計。①は国際収支マニュアルのBPM6が導入され、今、簡易遡及系列を公表しているが、次回の国際収支マニュアルの改訂時には、予め遡及系列の作成も念頭に置いて準備を進めていくということである。

②は再投資収益について内閣府と協力して、計上方法を検討する。

最後は情報公開である。「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の情報を公表することを検討する。

次に、訪日外国人消費動向調査。都道府県別の訪日外国人旅行消費額を正確に把握することを目的として、標本規模を拡大する。

4 ページ。サービス統計全般について。総務省が行っている「サービス産業動向調査」や、経済産業省が行っている「特定サービス産業実態調査」等について、発展的な統合に向けて、検討を行う。調査内容についても付加価値等の構造を把握するために営業費用や

内訳等を把握することで、SNAへの、より正確な反映が可能になる。結果公表の早期化・安定化も念頭に置いて検討を進めていく。

次は、生産物分類。新サービス捕捉の観点から、生産物分類の構築について、サービス、商品の特性を踏まえて検討していく。

その次、企業統計全般について、売上高の集計において、消費税込みの数字なのか、抜き数字なのかを選択して明記していくということを徹底していく。

続いて、消費者物価指数。①が、家賃の経年劣化を踏まえた品質調整について検討を行って結論を得る。

②だが、2020年基準改定におけるサービスの価格、特に冠婚葬祭等、現在入っていないものも含めて、さらなる把握の拡充について検討を行う。同様に、インターネット販売価格についても、さらに捕捉していく。

続いて、企業向けサービス価格指数。既存の統計では価格が捕捉できていない卸売サービスや特許貸出サービスについて新たに調査対象としていく。

続いて、同様に既存の統計でなかなか捕捉できていない医療・介護、教育の質の変化を反映した価格の把握、市場取引価格ベースの建設の価格の把握、小売サービスの価格の把握について研究を行っていく。

5 ページ。毎月勤労統計である。標本の入れ替えについて、2020年からのローテーション・サンプリングの導入に向け、準備をしていく。また、継続標本による参考指標を作成し、公表する。さらに、標本抽出に事業所母集団データベースを用いる。

続いて、産業連関表関係。1つ目は、今回の基準改定で2008SNAへの対応として研究開発投資をGDPに算入しているが、関連で、自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するといったことで、産業連関表と国民経済計算の整合性の強化を図る。

次の項目、基本価格表示、消費税等を抜いた価格だが、基本価格の産業連関表作成について、平成27年表での実現を目指していく。

続いて、6 ページ。ここからはGDP統計の加工・推計手法等の改善である。

まず1つ目。QEの精度向上。具体的には家計調査、法人企業統計といった需要側の統計と、出荷等の供給側の統計の統合比率の見直しを行う。

その次が、四半期系列の作成に当たって、これまで公表していなかった家計の可処分所得、貯蓄の速報値を参考系列として公表する。②は生産面、分配面の四半期別GDP速報を参考系列として公表するという事。

3つ目。娯楽作品の原本、例えば映画のオリジナルといったものを総固定資本形成に計上することで、今回2008SNAになってR&Dを総固定資本形成に計上したことと同じ考え方で、こういった知的財産も計上していくことを検討する。

続いて、情報開示の拡充ということで、①は拡充した推計手法の解説書、特にデフレーター推計手法の詳細も含めて公表をしていきたいということ。

また、民間エコノミストとの意見交換の拡充、経済団体、統計研究者、各政策当局とのコミュニケーションを強化してまいりたい。

最後だが、これは中長期の課題も入ってくるが、ポスト2008SNAに向けた関与の強化ということ。

最初の①、国際議論への積極的な参画を図り、理論的・実務的な研究を実施するということで、2008SNAのその次のマニュアルの作成等に積極的に関与する。

研究を踏まえて、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。

最後、新分野の取り込み。娯楽作品の取り込みなどを含む。また、生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究開発プロジェクトを推進してまいりたい。

このように、GDPの1次統計と推計手法の両面からGDP統計を改善していく取組方針をまとめている。

今、お配りしたものは、あらあら関係者の合意に近いものになっている。私からは以上である。

○伊藤座長 それでは、委員から御質問等があれば。美添委員。

○美添委員 課題と対応方針はここに書いてあるとおりで、ほとんどの委員の方も納得されると思う。

ただ、気になることが、大きく2つある。1つ目は、実際に実施する日程についてである。例えば、家計調査関係のものは、私も家計調査の改善に関するタスクフォースのときからいろいろお話を聞いているので、可能な限り早期に実施できるかと思うが、法人企業統計関係の取組で、2019年度から実施するというのは、一見余裕があるようにも思えるが、かつて公表の早期化をしたことによって過去ほとんど100%回収ができていた大規模法人の回収率が明らかに落ちたことがあり、さらに早期化するとその点がとても心配である。一度締め切った後に回収した法人の回答を有効に使えるのか。回収率が低下することを避けられないとしたら、ここに問題意識が明確に書いてあるとおりで、1次QE、2次QEの改定幅はかえって批判を浴びるようなことにならないか。ほかの統計についても期限を決めていることで、準備は十分されていると思うが、念のために各省で心配なところがあるのかどうか、お聞かせいただきたい。

もう一つは、実施日程を明確に書いた後、フォローアップの場はどこなのかということ。これは経済財政諮問会議からの提言だとすると、引き続き、内閣府が責任を持って行うものと思うが、一方で統計に関する基本計画を統計委員会で既に作成しており、今回も共同して実施に当たるものが幾つかあるので、統計委員会との何らかの協調、あるいは統計委員会への支援が必要なのではないか。

あわせて、過去何回か議論になってきたが、統計の資源が縮小してきたことが今回の経済統計改善を求める声が明らかになってきたことの原因であり、人材や予算面の支援を前提にして、このような実施日程が提案されているのかについて確認したい。

○伊藤座長 事務局。

○事務局 財務省からも説明があると思うが、美添先生が御懸念されている点は、まさに我々も財務省と協議する中で最大の懸念点であった。しかし、1次QEに間に合わせるような調査は大企業に絞り、かつ調査内容も設備投資や在庫などに絞るものであり、従来の調査は確報という形で残る。これまでどおり2次QEにフルサンプルのものを用いることは変わらない。

ただし、早期化した調査でどこまで回収できるのかという懸念があるので、少し試行をやって、状況を見ながら判断をしていく。試験的な調査を実施するという事は、そういった観点から記載した。

2点目の全体のフォローアップの場については、経済財政諮問会議でも進捗状況をチェックしていくことになるのではないかと。また、各統計に係る取組については、統計委員会において基本計画をつくって、同委員会の審議を経るので、当然協調してやっていく。全体の運びについては今後さらに詰めていきたい。現時点では、大きな方向性をお示ししており、詳細についてはまた、さらに統計委員会とも検討してまいりたい。

最後の人材や予算の面はまた後で報告書の説明の際に説明させていただきたい。

○伊藤座長 中村委員。

○中村委員 QEに関して、非常に画期的な提案が2つほどある。

まず一つは、今の法人企業統計の四半期報について、1次QEに間に合うように早期化を図るということ。確かに美添先生もおっしゃるような心配はあるけれども、こういう方向が出されたということは、非常に重要なことである。

さらに、サービス統計についても、付加価値等の構造を把握するための調査を加えるということと、サービス産業動向調査と特定サービス産業動態統計調査を将来的に統合するという方向が求められていたと思うので、これには大賛成である。

こういった改善を行った結果として、需要側と供給側の結合の比率についても特に消費について供給側のウエイトが高まるような方向で変更があるのかなという期待をしている。

○伊藤座長 宅森委員。

○宅森委員 非常にいろいろ改善の取組があり、基本的には賛成である。幾つか、実現が難しいかもしれないが、さらにこうなればいいなという理想として申し上げたい。

まず、家計調査で、オンライン家計簿の導入等、ICTを積極的に活用することだが、単身世帯の家計調査の精度向上につなげたい。単身世帯の調査は大丈夫かという問題があって、QEの推計でも直接家計調査の単身世帯の情報を使っていないが、それが直接使えるようになれば、より正確に推計できるのではないかと。単身世帯の情報を2人以上世帯の調査で代替するのもおかしいので、単身世帯の家計調査が使えるようにできればいい。

それから、法人企業統計についても、経済同友会などが提言されていることを踏まえて、企業も協力してくれるかなと思うが、気になるのは、金商法の四半期開示の45日ルールで

ある。2007年に東証が45日と決めて、そのあと法律でもそう決まった。そうすると、45日より前に出す必要はないと、企業がそれを逆手にとって、統計を早期に提出することを拒む理由になっている面があるのではないか。2007年からもう10年近くたっており、いろいろな技術が進んでいるので、45日経たないと集計できないものなのかどうか。その辺も踏まえて、いろいろ企業サイドとも検討されて、もっと早く出せるようになるといい。

また1次QEと2次QEの間の乖離幅が絶対値で年率0.66ぐらい違うが、そのような結構大きな乖離があるということは、法人企業統計の問題なので、何とか信頼できるデータを多くの企業から出してもらえるような形でつくってもらえるとありがたい。かなり無理なお願いかもしれないが。

もう一つ、最近気になっているのが、消費者物価の前年比。今までどちらかというと、上方バイアスがあると言われてきたが、家賃の部分については、むしろ下方バイアスがある。

さらに、もう一つ、気になる点は、消費者物価の調査対象である。消費者物価は調査地域の中で、一番販売量が多い店で調べるルールだが、そうすると、恐らく普通の場合はスーパーが調査対象となる。今、スーパーの物価は、日経ナウキャスト日次物価指数などを見ると、相当下がっている。

一方で、Tポイント物価指数等ではコンビニの物価も集計されているが、コンビニの物価は下がっておらず、むしろちょっと上がり気味になっているという面もある。余り価格が下がっていないものがあるにもかかわらず、価格が下がっているもので調査していることになるので、物価がなかなか上がりにくくなっている面が統計上あるのではないか。

恐らく消費者物価を最初に設計したとき、戦後すぐの状態から考えれば、調査地点を1か所に決めることも妥当だったかもしれないが、調査員が大変かもしれないが、これもビッグデータの活用等々でうまく対応できることを考えれば、いろいろな形態の店舗で調査することもより正しい物価の把握として改善になるのではないか。

○伊藤座長 門間委員。

○門間委員 2点お伺いしたい。まず、1点は、家計調査のオンライン活用は非常にいいと思う。オンライン家計簿によって報告者負担が減ることは、情報をとりやすくなる要因にはなると思う。同時に、昨今の文化的な背景により、個人情報を出したくない、とにかく人に教えたくない、自分のデータを出したくないという、メンタリティーの変化のようなものがどのぐらい強いのかについて、何か感触をお持ちであれば、お聞かせいただきたい。場合によっては、年齢層によって、比較的高齢者は負担さえ軽くなれば出せるけれども、若い人は負担が軽くなっても出したくない傾向が強いかもしれないので、そういう年齢によるバイアスなども生じる可能性があるのかどうかについて、もし何らかの感触があれば教えていただきたい。

2点目は、全体の構成に関することである。まず、この資料1は、後ほどの報告書の資

料3の「1. より正確な景気判断のためのGDP統計を軸とした統計の改善」に対応していると理解しているが、それでいいかどうかということ。そうであるとすると、報告書の構成だが、後ろに「2. 新たなデータ源の活用」があり、そこにビッグデータの活用や行政記録情報等の活用など、非常に中長期的には重要なテーマが目白押しで入っている。GDP統計を中心とする統計の改善の中に、多少中長期の、報告書の2番で書かれているようなことも当然入ってくるので、GDP統計の改善という項目と新たなデータ源の活用以下のところ、最後のリソースの拡充、リソースの拡充はある意味では最もGDP統計の改善にとって重要なポイントなので、ここを縦割りで切り分けてしまうことによって全体がむしろ読みにくくなっている。

例えば今の資料1の「GDP統計の加工・推計手法等の改善」の中に、ポスト2008SNAに対する関与の強化が入っているので、そういう少し遠景の話まで含めれば、むしろここと同じレベルのところにはビッグデータの活用とか行政記録等の活用も検討課題として入ってくるべきではないか。パーツパーツに特に大きな違和感があるわけではないが、全体像としてこれでいいのかという疑問を持ったので、そのあたりを御説明いただきたい。

○伊藤座長 事務局。

○事務局 御指摘のとおり、資料1は、資料3の別表という形でつくことを予定しており、資料3がこの研究会の報告書本体になる。「1. より正確な景気判断のためのGDP統計を軸とした統計の改善」の中に資料1が別表として含まれているという理解である。

御指摘のビッグデータあるいは行政記録情報は重要な課題だと思っており、ある意味、自動的にこちらにも反映されていくと思うし、ここには明確には書いていないが、例えば総務省「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」でもビッグデータの活用を考えていらっしゃるし、経産省でもビッグデータの活用を、考えているので、1次統計でそういったものが入ってくれば、自動的にSNAにも反映されてくるということである。

したがって、2. 以降も1. に反映されてくるという位置づけになっている。プレゼン方法などは今の御指摘を踏まえ、少し検討させていただきたい。

○総務省 オンライン家計簿については、一つのメリットとして負担軽減がある。定量的な把握は難しいが、自分の記入した回答が途中で人の目に触れないで回収されるのは、それはそれで抵抗感が下がるという話もあり、そうした面でもよくなる場所もあり得るのではないか。

また、宅森委員のお話にあった、単身世帯の調査についても、今、総務大臣の下の研究会においても、御議論をいただいております、それを踏まえてやっていきたい。

○伊藤座長 渡辺美智子委員。

○渡辺美智子委員 督促、欠測値の補完と、異常値、外れ値への対応の徹底という記述があるが、これは個別の調査の話だけではない。現在、こういう不完全データの補完は、非

常に研究が進んでいて、ただ単純な補定をやればいいというところから、諸外国では不完全データへの対応としてかなり高度な統計モデルの活用も進んでいる。そういうことから考えると、調査、統計の作成にかかる研究機能を強化することが非常に重要ではないか。

今、統計局、統計研修所、統計センターでは、外れ値などに関する欠測値の補完の研究について、3者で機能強化を始めているが、ここでの記述は具体的にどういうレベルを捉えているのか。

○事務局 個別の統計については、それぞれ所管している省庁に回答いただきたいが、全体の研究は、統計委員会でも検討されているので、もし御意見等があれば。

○統計委員会 統計委員会において、今、統計改善のためのPDCAサイクルの確立というところで、統計精度の向上というテーマで、今、おっしゃったような異常値や外れ値などの補完も含めて研究して、省庁横断的に考えていきたい。

○渡辺美智子委員 そういう意味でも、研修所及びセンター等の研究機能を強化していただきたい。

もう一点は、美添委員からもあったが、フォローアップについてである。PDCAサイクルで改善を回すというときには、究極的にはプロジェクトを実行しうる人材の育成が非常に重要になってくる。例えば品質管理において改善を語る際に、「人に始まり人に終わる」とか、「教育に始まり教育に終わる」といっている。資料3のリソースの強化というところに、このための教育体系の確立や研修の重要性というところをもう少し盛り込んでいただく必要があると思う。

○伊藤座長 美添委員。

○美添委員 一つだけ補足したい。

公表の早期化に向けて企業の協力が重要だという話があって、宅森委員からも経済同友会の動向などを紹介していただいたが、先ほどの法人企業統計で心配なのは、企業の協力意識が一部、不十分なところがあることだ。

先日来、イギリスの事例を調べているが、前にイギリスの統計局長から聞いた限りでは、年に20から30の企業を見せしめのために告発すると言っていた。最近調べたら、最近でも毎年20から30の企業を告発している。それは罰則を課したいからではなくて、調査が大事であるという姿勢を明確に示すためということである。

罰則適用は私も余りいいことではないと思うが、我が国でも統計法があるのだから、統計調査に協力する必要があるというメッセージは明確に伝えるべきではないか。少なくとも統計調査が大事だという一方、拒否する者に何にもできないという状況は、我が国の統計を改善する上での解決すべき重要な課題の一つである。

それがあれば先ほどの法人企業統計ももう少し早期化しても大丈夫かと思うが、財務省側はその辺の情報はお持ちだろうか。

○伊藤座長 どうぞ。

○財務省　まさしく美添委員、宅森委員の御指摘のとおり、金融証券取引法上の四半期開示よりも手前に期限を持つていくことが大企業の回収率の低下につながるのではないかという懸念を持っている。よって、経済界の協力が非常に大事であり、どのような形で呼びかけていくかが非常に大事だと考えている。

○中村委員　産業連関表とSNAについて一言申し上げたい。産業連関表の基本価格表示の作成について基本価格表示は消費税に加えて酒税やたばこ税のような生産額に応じてかかる税金を外すという金額評価だが、産業連関表での目標は、平成27年表について基本価格表をつくり、SNAの場合はそれを受けて遡及をする。しかも次の基準改定の場合は税率が5%から8%に変わる期間について遡及することになるので、実は非常に大変な作業になってしまう。このため、産業連関表の接続表で対応してくれると理想的だが、果たしてそういうことがあるのかどうか。そこまで期待するのは無理なのかなという気もするが、基本価格表示でないというだけで国際的には相手にされないという面もあるので、次回基準改定では是が非でも実現しなければならない。そのためには、方法論の検討あるいは税務データの利用など、なるべく早目に煮詰めておく必要があるだろう。

そういう大きな課題から言うと、6ページの2-3の、娯楽作品の原本については、EUではこれを投資と扱うことにしてGDPの0.1~0.2%程度、ハリウッドがあるアメリカでさえ0.3%程度なので、優先順位としては余り高くないのではないか。

○門間委員　45日ルールについて、意外とややこしそうだなと感じる。罰則を含めて企業に協力を求めるという精神論でいいのかということだが、そもそも財務諸表として公にしていけないものについて、統計の目的といえども出していいのか。コンプライアンス上の問題が大きいかもしれないので、単純に協力を求めればいいということではなく、証券業界や証券取引所等との調整が必要かもしれない。その辺について美添委員、イギリスの事例などを御存じであれば教えていただきたい。

○美添委員　英国ONSのホームページに掲載されている報告書に相当詳しい状況が書いてある。ほかの法律との絡みがどうなっているかは知らないが、そもそも申告義務を課すためには、今、門間委員が心配されたようなことは当然クリアされているはずであり、その上で、非協力的な企業には厳正に対応するということである。

ついでに、国勢調査において個人には罰則をかけないとイギリスの統計局から聞いた記憶があるが、実際は、毎回二百数十人を告発していることも報告書に記載されている。それほど統計調査が大事だという姿勢を徹底している。

○伊藤座長　財務省。

○財務省　45日ルールの件だが、財務省も今、やろうとしているところだが、要は出た結果がきちんと使えるかどうかという検証が大変大事である。内閣府と協力しながら、財務省でも検証し、内閣府でも検証していただきたい。

○伊藤座長　企業等の協力だけでなく、証券業界も含めてもう少し制度的な対応が必要に

ということであろう。日本銀行。

○日本銀行 一点質問したい。6 ページに記載されている新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進について、内閣府に加えて他省庁、日本銀行、あるいは外部研究者が参加することが想定されているのか。もしもそうであれば、日本銀行としてもできる限り協力したい。

○事務局 今御指摘のあった点だが、研究開発プロジェクトは、国際基準にかかる議論への積極的な関与に資することを目的としているものであり、こうした国際的議論にも耐え得る水準の研究とするためにも、高度な知見をお持ちの日本銀行にも御協力いただきたい。そのほか必要に応じて有識者の方、関係府省の方にも御参加をいただきたい。

○伊藤座長 それでは、議題2に移る。研究会報告（案）について事務局から説明をいただき、その後、御議論いただきたい。

○事務局 資料3に基づいてポイントを説明する。

御議論いただいたことを踏まえ、議論の内容を反映する形で報告書案の取りまとめをしている。

最初の1 ページ。最初は前書きで、これまでの議論のあり方、問題意識について書いてある。「1. より正確な景気判断のためのGDP統計を軸とした統計の改善」ということで、資料1で具体的な取組を書いている。これは別表として具体的なアクションを取り出したものである。1では、そういったGDP統計改善のためにどういったことが必要かということ、御議論いただいた内容も踏まえ、概念を整理している。

例えば2 ページでは、経済社会構造の変化、特に高齢化の進展や世帯構造、働き方の多様化ということで、単身世帯や共働き世帯が増えているといったことについてきちんと把握することが大事だということ。あるいは、3 ページのコラムで住宅リフォームの取り扱いをまとめているが、SNAで固定資本形成に計上すべきリフォームと、中間消費となる部分の考え方等について解説している。

4 ページは多様なサービスの生産・消費ということで、インターネット上のサービスの出現やシェアリングについて今後増えていくのではないかとといったこと等が書いてある。また、サービスの価格についても捉えていくことが大事だといったことが書いてある。

コラムではシェアリング・エコノミー、デジタル・エコノミーといった新しく出てきたサービスが、どのようにGDPの中で反映されるのか、また、統計としてどう把握していくべきか。こうした問題意識を整理している。

6 ページの(2)は、資料1のリストを要約したものである。

7 ページ。一部まだ調整中だが、今後、統計委員会とも協力して実行すべきということ。書きぶりについては相談中であり、今後、もう少し詰めていきたい。

2. 新たなデータ源の活用である。最初は(1)景気動向把握におけるビッグデータの活用だが、7 ページの一番下から具体的な取組方針を書いている。一つはこのビッグデー

タを活用した経済指標等の開発に当たって、景気動向把握の向上に資するように考慮するという。既存統計で把握できていない経済活動の把握に努めるため、各府省は今、ビッグデータを使った調査を検討しているが、その際にこういった視点を踏まえてやっていただきたいということ。

8 ページ目の2 つ目の黒丸であるが、こちらは内閣府の取組であり、ビッグデータを用いた新たな景気動向把握のための指標として、POSデータなどを細かく分析に利用して、景気動向の把握に努めていきたいということ。研究会で渡辺努委員の研究内容を御紹介させていただいたが、単に集計したデータで上がった下がったということではなく、特売等のミクロな情報も利用し景気動向の分析を内閣府で研究を今後やっていきたい。

また、物流データについても、地域の経済動向の把握に有効である。

2 つ目は、ビッグデータの活用に関する環境・体制整備等の課題であり、その取組の具体的な内容については8 ページの一番下にある。1 つ目は、ビッグデータの各府省での活用状況、あるいは企業等からのデータ提供のあり方、データの品質の確保、専門人材の育成等について、統計委員会において定期的に情報交換を行って、各府省において効率的な活用を努めるということ。

2 つ目は、匿名化などの適切なデータの補正、データ保管・利用に関する信頼性の確保、データの品質確保などについて、関係府省に対して技術的な支援を行っていくことを検討してはどうかということ。

9 ページは、行政記録情報の活用である。こちらについては、10 ページに具体的な取組の方針がある。1 つ目は、行政記録情報の景気動向把握等への活用。行政記録情報について既存の経済統計を補完するという観点から積極的に使ってはどうかということ。それによって景気動向把握に努めるということで、具体的には、例えば所得に関する税情報は賃金動向の把握のための補完的な情報として活用できるのではないかとということ。

2 つ目は、行政記録情報あるいは法人番号を活用した政府統計の精度向上である。この行政記録情報を統計の改善や補完に積極的に用いるために、各企業統計における企業情報を法人番号によってひもづけすることが大事ではないか。このため、各府省は協力していただきたいということである。

また、法人番号や税務情報を含む行政記録の活用によって、事業所母集団データベースの企業情報をさらに整備することや、この標本情報の照合を容易化していくといったことにも使えるのではないか。

③は、行政手続について、行政記録情報の電子化を徹底していくということで、電子化した行政記録をもっと増やしていこうという趣旨を書いている。

「3. 統計利用者の利便性の向上」ということで、(1) は公表の早期化である。次の11 ページだが、データの電子化やオンライン調査の普及などにより、回答者の負担を軽減していく。場合によっては作業に関しての効率化を引き続き図っていくといったこと。

2つ目は、地域区分のあり方であり、具体的な取組方針として、次期政府統計共同利用システムの改修において、e-Statの統計情報データベースに登録されている都道府県別のデータを主要な地方ブロック別にデータを取得するという機能を追加する。あるいはオーダーメイド集計の簡易化や対象統計の拡大に向けて検討を進めていきたいということ。

その次は、統計委員会の取組として、このオーダーメイド集計の簡易化や対象統計の拡大、地域区分を含む統計比較可能性の向上等について、統計作成府省の取組の進捗の確認をしていくということ。

次に「4. 経済統計改善のための体制の強化」ということで、委員の皆様からもいろいろな御要望、御指摘をいただいております、なるべくそういったことを踏まえたものだが、まだ各省からもいろいろ御意見を伺っており、今後さらに相談して詰めていく必要があると考えている。全体としてペンディングである。

現状の案として、具体的な取組方針として3つ書いている。

1つ目は、統計改善のためのPDCAサイクルの確立。統計委員会でステークホルダーのニーズを反映して、統計精度の向上を図るためのPDCAサイクルを構築する。

2つ目が、いろいろ御議論のあった統計のリソースの強化。この点についてもしっかりとやっていきたい。

最後は統計調査の電子化の徹底。今後、各省とも相談しつつ、記述の内容についてはまた検討して、次回、この報告書の最終取りまとめを行うので、それまでに委員の皆様にご報告をさせていただく。

○伊藤座長 それでは、委員から御意見や御質問があれば。宅森委員。

○宅森委員 今のまとめの部分は、こういった形でよろしいかと思うが、もう一つ加えたらいいと考えるのは、国民が、家計でも企業でも、積極的に統計作成に関与していくことが正しい景気判断をしていく上でも大事だということ。今、注目しているのが、消費動向調査の中で、9月の中旬から行っている消費者のマインドアンケート。

私も毎月参加しているが、スマートフォンで簡単に答えられる。属性を簡単に答えて、景況感と物価の先行き見通しについて答える。ただ、残念なことに、9月、10月の2か月とも500人前後しか回答がない。国民に知られていないということや、恐らくマスコミでは全然流していないことが影響しているだろう。どんどん意見を言うような風潮をつくって、少なくとも5万人ぐらいは毎月回答が集まるぐらいにしないと、やっても余り意味がないのではないかと。統計作成に積極的に参加していこうというPRがあれば、家計調査等が来たときにも、負担が大変だということがあっても、答えてもらいやすくなるのではないかと。

個人でそういう動きが出てくれば、企業も、情報だけは欲しいけれども情報提供するのは嫌だという態度も少し変わってくるのではないかと。積極的に統計に答えることについて、1項目設けられないか。

○伊藤座長 門間委員。

○門間委員 先ほど申し上げたことと関係するが、1の表題がちょっとオーバーオール過ぎるのではないか。より正確な景気判断のためのGDP統計を軸とした統計の改善というのは、まさに報告書全体の非常に大きな概念である。あらゆることは全てこの統計の改善のためにやっているわけで、2以下も全部ここに入る話。2以下の項目の立て方と、この1の項目が、レベルが違うので、もうちょっと、ここの内容に絞った、2以下とほぼ同列的な標題にできないか。

2つ目は、先ほど美添先生から統計に協力的でない企業や個人へのペナルティーをという話があった。逆に、統計に答えてくれる人に御褒美をあげるという戦略もあるのではないか。もちろん、これはコストがかかる。ただ、ソフトバンクのスマートフォンを使っている方は御存じと思うが、今、金曜日にクーポンが送られてくる。11月はサーティーワンアイスクリームだったが、11月の最終週の、雪が降っているような寒い金曜日に、ずらっと人が並んで待っている。アイスクリーム1個でも、それだけみんな欲しがっているので、その程度のコストで、今おっしゃった統計に答えるぐらいのことは簡単にしてもらえる可能性がある。むしろインセンティブを考えるということも、消費者マインド調査系のものについては有効ではないか。そのためのコストはそう高くはないのではないか。

○伊藤座長 渡辺委員。

○渡辺美智子委員 今のインセンティブの話だが、韓国の統計局は、国勢調査にオンラインで回答した人にランダムに何か当たるようなことを既にやっている。

○門間委員 ランダムもいい。

○伊藤座長 どのようなものが当たるのか。

○渡辺美智子委員 そこまでは聞いていないが、インセンティブをあげるためにはもらってうれしいものが当たるのではないか。なぜ日本はしないのかと思う。

○伊藤座長 美添委員。

○美添委員 基本的にこの内容で私は賛成である。書きぶりもまだ検討中ということだが、それはおいおい、わかりやすくしていただければと思う。

統計への回答にペナルティーがあるというのは、本当は言いたくないけれども、やはり回答は義務であって、皆さんがきちんとやってくれないと正しい政策判断の基礎になるような統計はできないということだ。このメッセージはもっと強めなければいけない。

各国とも人口センサス、日本でいう国勢調査に関しては、統計担当の大臣格の方がテレビで広報するための予算をちゃんとつけている。日本は各省とも、統計予算の中から広報費を出せとなっているので限界がある。政府全体として、ペナルティーという意味ではなくて、統計に協力することがいかに大事で、結局は国民にとって利益だという教育をもう少し進めていただきたい。これは各省ばらばらでやっても仕方がないので、経済財政諮問会議で統計は大事だと言っていたら、もっと効果があると思う。

あと一つ、10ページの行政記録の②だが、法人番号の活用により、各種政府統計間の標本情報の照合を容易にすることで、ユーザーの利便の向上を図るとある。確認だが、このユーザーというのは一般のユーザーではなくて、各省の統計作成機関のことであると理解してよいか。これを一般に出すと、ユーザーが標本情報の照合をするのかと勘違いされるかもしれない。私の解釈は間違っていないだろうと思うが、誤解のないような表現に、改めて御確認いただきたい。ほかの点は全面的に賛成である。

○事務局 美添委員の御指摘の点は、表現を適切に直していきたい。

○伊藤座長 中村委員。

○中村委員 全体として非常によくまとまっていると思う。

1点目、9ページの(2)の景気動向把握における行政記録情報等の活用だが、行政記録情報は、景気動向を把握するために利用することはもちろんあるが、事業所母集団データベースの構築や経済センサスの補完など、そういう構造統計への活用ということも十分に期待できるので、そういうことも含めて書いていただけないか。

2点目は、7ページ下線部分の、統計委員会の国民経済計算部会を常時活用し、というところ。昔の国民経済計算調査会議のような機能を持つ会議体があるということは非常にいいが、ただ、統計委員会のSNA部会を常時活用するというのは、統計委員会のほかの部会との関係はどうか。統計法上の問題はどうか。SNA部会だけが課題が生じたときに諮問がなくてもいつでも招集できるということについて、問題はないのか。

○統計委員会 ここはペンディングということで、結論は出ていないが、事実関係から言うと、今の国民経済計算部会は、国民経済計算の作成基準と産業連関表だけを対象にしているので、そういう意味では、今のままだとちょっと違う部会になる。それは内規で決めてあることなので、変更も含めて今後調整したい。

○伊藤座長 門間委員。

○門間委員 今、中村先生がおっしゃったことと関係するが、行政記録情報、特に税収のデータについて。税情報は、9ページにも書かれているように、確かに納税のタイミングや仕方などに相当影響され、景気動向と完全にマッチしないことは十分あり得るが、一方で、非常に適用範囲が広く、脱税していない限り一応全部把握できているはずだというのが一番大きなメリットである。その意味では、今、中村委員が構造統計とおっしゃったが、例えばGDPでもより長期の時系列の補正に役立つという面がむしろメリットとして大きいのではないか。

日銀が出したペーパーでも、長期のGDP成長率について、税務データなどを使って分配面でアクセスすると、平均的な実質GDP成長率が1.2%ぐらいであって、その間の公式データの0.6%と大分違う。むしろ長期のGDPトレンドに大きな情報を持っている可能性がある。それはその時々々の景気動向の把握とは違うが、例えば潜在成長率や現在のいわゆるGDPギャップなど、今の景気の評価に役立つような背景資料としては、非常に大きな意味を持って

いる数字に関係してくるので、余り景気動向にというように限定し過ぎないほうが、結果的に今の景気動向の判断にも役立つのではないかと。プレゼンテーションを考えたほうがいい。

それから、この研究会の議論を超えるとは思っているので質問としてだが、今、アメリカでもヨーロッパでも、日本でもこれから改革を進めていく過程で、いろいろな意味での格差というものが必ず議論になってくると思う。景気はこうだけれども、しかし、実際に所得分配面から見て、どういうところにどういう恩恵が行き渡っているのかという議論は必ず出てくるはずなので、それを抜きにして、これから景気経済問題を語ることはできない。

その意味で、例えばアメリカでは、格差に関するデータとして相当細かいものがあると聞く。格差とはちょっと違うが、最近よく、労働市場の変化でギグ・エコノミーという言葉が言われていて、短期間かつ時間単位で働くような、フレキシブルな労働がアメリカなどでは増えている。そういうことに関する、日本で言うと非正規雇用のさらにそれを細かく分類したような細かいデータがアメリカの場合などはあって、連邦準備の幹部などが、今のギグ・エコノミーが労働市場の機能に与える影響についてスピーチをしている。

日本もこれから働き方改革など、労働市場が変わっていく中でいろいろな形態の所得の稼得のチャンネルができて、場合によってはそれが格差の解消あるいは逆に格差を広げる方向につながるかもしれないが、そういう、所得分配とか労働市場の変化のようなものを、今、より統計を拡充していこうという中で真剣に議論している場があるのかということ、ちょっとお伺いしたい。

○伊藤座長 後半の質問について。事務局。

○事務局 現状について御報告すると、幾つか調査があって、一つは全国消費実態調査。これは5年に1回公表されているが、そのデータを使って格差を解析するというものがある。あとは、厚生労働省で実施している国民生活基礎調査であり、これは、3年に1回公表される。日本の場合は格差を出す調査は少し間隔があいて出てきているという状況であり、また、数字のレベルも両調査で違っており、昨年、厚生労働省、総務省と、研究会をやり、その内容を調査した。

我々としても、格差をきちんとつかまえるということは関連省庁とも連携しながらやっている。

○伊藤座長 門間委員。

○門間委員 そうだとすると、本当に数年単位に1度のものしかない。前に渡辺努先生がこの席でもおっしゃっていたように、ビッグデータなどは非常にグラニューナな情報を持っているところに大きな利点があるので、この報告書としては範囲を超えてしまうが、ある種、この行政記録の活用とかビッグデータの活用というのは、格差に関連した情報も持っているのだというようなことも入れておくと、その次のいろいろな展開につながっていくような問題提起ができるのではないかと。

○伊藤座長 悩ましいのは、今、タイトルに「景気動向把握における」という形容があること。ビッグデータの活用や行政記録情報の活用に関しては補完的にとということのようだが、ただ、一方でそういうことが重要だということなので、タイトルを変えないで、少し、今言ったようなことを本文の中に書き込むのかだ。

○門間委員 位置づけとしては副次効果として期待できるということ。

○伊藤座長 いずれにしても、大事な点なので、検討していただきたい。総務省。

○総務省 一つだけ補足をしたい。今、内閣府から話があったが、平成26年の全国消費実態調査に基づき、ジニ係数と貧困率を10月末に公表しており、最新データとしては平成26年ということで、前回、5年前に比べて、下がった数字になっている。

○伊藤座長 渡辺委員。

○渡辺美智子委員 現在、大きな状況の変化にみまわれていると思うが、これまでもPDCAサイクルがきちんと回り、常に変化に応じて改善がきちんとなされていたら、今回、これだけの指摘が急に起きることはなかったのではないかと。急ぎ何かにあちらこちら手を当てるだけではなく、PDCAサイクルをこれからどう回していくのかの枠組みをきちんと示すことが重要ではないか。これに関してはとりまとめの最後のほうに少し出てきているだけだが、やはりこれから先ずっと恒常的に改善を続けていくのだというメッセージを示すためには、今まではこうだったけれども、今回からはPDCAサイクルはこのように回していくという、概念図のようなものが見えないと、この最後のたった1段落では、どう変わるのかが見えにくい。

PDCAサイクルは一般的にどこが重要かということ、評価のCのところだと思うが、今後ここをどう担っていくのか、統計委員会の役割がどう強化されるのかも見える必要がある。

もう一点は、PDCAサイクルを中長期的に回すときに必要なこととして、ビッグデータを扱うことや、先ほどでた欠測値、補定や匿名化などの新技術に対しての研究機能とそれを実践する人材育成についてである。世界的には、統計の行政は、高度専門職能と捉えられており、例えば、中国では統計師という国家資格をつくっている。統計師の上に更に高度な高級統計師という国家資格もあるが、10年ぐらい前に四川省だけでも高級統計師が4,000人いると聞いており、そういう専門職能の見える化の基盤を構築した上で、人材育成を回している。研究機能と、統計の行政がそういう高度な専門職能なのだということを踏まえた研修の強化を、リソースの強化のところでもっと具体的なことも含めて強調するべきではないか。

○伊藤座長 事務局。

○事務局 御指摘を踏まえて書きぶりを検討する。

○伊藤座長 ペンディングのところは、これからまだ検討しなければいけない。

それでは、今日の議論のまとめに入りたい。

次回の経済財政諮問会議において、本研究会の報告案の概要について、私から説明した

い。資料4の概要を、今日の議論を受けて私のほうで少し修正した上で、次の経済財政諮問会議に出すこととしたい。

最後に、越智副大臣から御挨拶をいただきたい

○越智副大臣 長時間にわたり、熱心に御議論いただき感謝する。それぞれのお立場で真剣に考えていただき、本日も貴重な御意見をいただいた。

報告書案について御議論をいただいた中で、委員から、統計回答者とどう向き合うか、また、正確な情報、正確な統計をどうつくっていくのかという視点を御提供いただいた。

一般的に、統計は、放っておいても正確なものが出てくるのではないかと思っている国民も多いが、実際は相当の努力が必要だというところを改めて認識させていただいた。

また、行政記録情報等の有効活用によって、今回のスコープを超えるかもしれないがという前提の中でいろいろな御議論をいただいたことも、大変貴重な御意見だったと思う。

最後に、渡辺美智子先生からお話があった体制やリソースについても本質的な部分で、私も大変重要だと感じた。

いずれにしても、報告書の取りまとめに向けて、伊藤座長を始めとして先生方にここまで御助力いただいたことに心から感謝を申し上げる。また、これからもいろいろと御熱心に御議論をいただけることを心からお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

○伊藤座長 これで第4回研究会を終了する。